



最新マンスリーecoニュース&トピックス

・最近のニュース

環境省 国連持続可能な開発会議(リオ+20)に「環境省イニシアティブ」を提出 2012.06.21/環境省

環境省は、平成24年6月21-20日に開催された国連持続可能な開発会議の国連事務局に対して「環境省イニシアティブ」を提出したことを明らかにした。その内容は、地球全体の持続可能な開発を推進するため日本国内において2050年に温室効果ガス排出を80%削減する低炭素社会、3Rを基調とした循環型社会、生物多様性を基盤とした自然共生社会を目指すとしている。

環境法改正情報

■「平成二十二年度の我が国における温室効果ガスの排出量を公表する件」を公布 2012.05.11

各国政府は、気候変動に関する国際連合枠組条約及び同京都議定書に基づき、温室効果ガスの排出量等の目録を作成し、条約事務局に提出することとされている。

参考URL:

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=15110>

Ecobiz/ecolife エコBiz/エコライフ

いまさら聞けない? 教えて! 「廃棄物処理業者の見極め方」 Series.3 ◆当社のお客様へのサービス一例

事業者は、前二項の規定によりその産業廃棄物の運搬又は処分を委託する場合には、当該産業廃棄物の処理の状況に関する確認を行い、当該産業廃棄物について発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の行程における処理が適正に行われるために必要な措置を講ずるように努めなければならない。 <改正法第12条第7項>

廃棄物処理法が昨年4月に改正後、上記が明文化され、委託先の処理状況の確認が努力義務化されてから1年が過ぎました。私共は、お客様が排出された産業廃棄物を適正に処理している“証拠”や“根拠”を処理場に直接お越しになりご確認されることは勿論のこと、効率的に確認して頂くために、WEBによる処理状況のリアルタイムでの可視化(見える化)により、お客様への「安心」「信頼」を図れるよう、常に取り組んでおります。



WEBによる産廃処理状況確認状況参考画面

走れ! エイトマン

Try for tomorrow
「明日の地球の為に、
今できること」

お客様のために常にお役に立ちたい...そんな思いを大切にするエイトマンを毎号ご紹介します。

■営業部
畠田 望 氏

営業部の畠田です。私のモットーは、笑顔です。その気持ちをいつも忘れず、お客様に対しより良いサービスをご提供できるよう努力しております。趣味はペットのうさぎとのうさぽ。学生時代は、アルバイトに夢中でした。廃棄物業界のプロとして、身近なビジネスパートナーとして、今後もお客様のお役に立てるよう頑張ります!



罰則と判例

化学物質排出の産廃業者 高崎市が行政指導検討 群馬

2012.06.08/産経新聞

利根川流域の浄水場から有害物質ホルムアルデヒドが検出された問題で、高崎市は7日、原因物質ヘキサメチレンテトラミン(HMT)約6トン流域の烏川に排出した可能性の高い同市の産廃処理業者に対し、再発防止に向けた任意の行政指導を検討することを明らかにした。

営業に役立つ環境用語と豆知識

【イニシアティブ (initiative)】

率先して発言したり行動したりして、他を導くこと。首唱。先導。